

# 国語科での情報活用教育

## 情報受容に関する昭和20年代の学習指導要領と増田三良の理論

東京学芸大学教育学部附属大泉中学校 工藤哲夫

1. 本研究の目的
  - 1.1 国語科と情報活用教育の現状
  - 1.2 研究の主旨
  - 1.3 研究の目的
2. 昭和20年代の学習指導要領の情報受容
  - 2.1 昭和22年度学習指導要領の「読みかた」指導と単元の例
  - 2.2 昭和26年度学習指導要領の「読むこと」の指導と単元の例
3. 昭和20年代の増田三良の情報教育
  - 3.1 『国語カリキュラムの基本問題』
  - 3.2 『国語指導事典』
  - 3.3 昭和20年代の増田三良の情報教育の特質
4. 昭和20年代の学習指導要領から見た増田三良の情報教育
  - 4.1
  - 4.2
  - 4.3
5. 本研究の課題
  - 5.1 情報化社会以降の国語科の情報活用教育
  - 5.2 本研究の課題

### 1 本研究の目的

#### 1.1 国語科と情報活用教育の現状

テレビ・新聞・図書館・インターネット・携帯電話・ラジオなど、膨大な情報を更に容易に収集できる状況がある。このような中で、一九九六年の中央教育審議会の第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』の第三部・第三章「情報化と教育」の中で、「子供たちが誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信し得る能力を身に付ける」こと、そのために「子供たちに、広く情報の理解、選択、整理、創造、発信などの基礎的な能力の育成を図るとともに、コンピュータ等の情報機器を活用し得る基礎的な能力やコンピュータ等の持つ可能性と限界、さらには情報化社会の特質等についての正しい知識などを培っておくこと」の重要性が言われた。

現状では、有り余る情報を収集し並べかえるだけの、そして情報を切り貼りするだけの情報活用になっているのではないかと、自分の実践や勤務校の総合の時間の取り組みを振り返って感じるのである。

#### 1.2 本研究の主旨

情報化社会という言葉が広く使われるようになるのは昭和四十年代であるが、情報化社会といわれる以前の情報活用教育的なものに目が向けられたのが、昭和二〇年代の単元学習の時期である。そこでは、調査・報告が単元の中で重要な役割を持っていた。その中で情報活用的な活動が当然行われていた。

本研究では、それがどのような考え方でなされたのか。今日的かつ先進的な考え方とどのような違いがあるのだろうかという問題意識のもとにおこなった。

#### 1.3 研究の目的

情報活用能力を私の経験上から平易な言葉を使って表現すると、「悩み 驚きの発見 疑問 収集 選択 組織 解決 行動 蓄積」という、情報を取り込み自分のものにしていくというものとする。栗花落栄は情報処理能力の内容を「1 情報検索能力、2 情報選択能力、3 情報理解能力、4 情報整理能力、5 情報創造能力」<sup>\*1</sup>と考えている。

本研究では「1 情報検索能力、2 情報選択能力」を「情報受容」の段階と考え、昭和二十二年と二十六年の学

\*1 栗花落栄『新訂情報処理教育の方法』教育出版、一九八一・五

習指導要領と増田三良の、『国語カリキュラムの基本問題』<sup>\*2</sup>、『国語指導事典』<sup>\*3</sup>の「読むこと」に関して、「情報受容」という側面から検討をおこなう。情報受容する時の、情報の取捨選択が批判的に主体性を持ってなされたのかを、検討の観点の中心にしたい。

## 2. 昭和20年代の学習指導要領の情報受容

### 2.1 昭和22年度学習指導要領の「読みかた」指導と単元の例

#### 2.1.1 国語科学習指導の目標(資料一)

読みかたに関する目標は

三 知識を求め、娯楽のため、豊かな文学を味わうためというような、いろいろな場合に必ず読書のしかたを、身につけるようとする要求と能力とを発達させること。

で、「読むこと」の能力として

(七) 文学は、国語教科書・作文読み物などによって学習し、生活に真と美とを見いだす力を与える。

(八) 新聞・雑誌・読み物などをよく読み、紙芝居・映画・演劇・ラジオ放送などを、よく見わけ、聞き分ける。

となっている。

#### 2.1.2 小学校一、二、三学年の「読みかた」(資料二)

「読みかた指導の一般的目標」には、基本的な事項以外では読書に関する記述が多い。

(三) 読書に関する興味を持たせる。

(四) 読書によって経験を広め、現代の文化を理解させる。

(十) 読書によっていろいろな人生経験を与え、感情を豊かにし求知心を満足させる。

(十三) 読書した文章中、おもしろい部分を選んで、それについて感想を述べていく。

そのような中で注目になるものは、二つある。一つは「三 進歩をさまたげることがら」の「(二) 心理的原因」の「3 分析する力」である。そこでは

分析はやや高度な知的活動であるが、低学年においては、特にものを総合する力にかけると、判断したり認識したりすることができない。

としている。もう一つは、「四 読みかたの学習指導」の「(三) 学習指導の要領」の「1 低学年前期(一、二年中期まで)における学習指導」の中の

(7) 児童の経験は読みかたの基礎である。したがって、読みを通してたえず経験をふりかえらせ、経験の中から読みの指導をしていくように心がけなければならない。

である。

#### 2.1.3 小学校四、五、六学年の「読みかた」(資料三)

「読みかた指導の一般的目標」には基本的な事項と読書に関するものが多い。情報に関するものは、

(十三) 辞書や参考書の使用方法を身につけさせる。

(十四) 児童のための新聞や雑誌を読みこなさせる。

であり、読書に関するものは、

(十) 広い読書によって、たくましい想像力をやしなう。

などである。注目になるものは、二つある。一つは「四 読みかたの学習指導」の「(一) 第四、五、六年前期の学習指導」の「3 内容を正しく、たしかに理解していく」の中の

(3) 自分の経験に照らしあわせて読んでいく。

である。もう一つは、「(二) 第四、五、六年後期の学習指導」の中にある。

4 文の内容について思考し、判断する。

(1) 書かれてあることが正しいかどうかを考えてみる。

(2) 文の中に出てくる人物の考えや、行いが、正しいかどうかを考えてみる。

(3) この文が、自分にとって役に立つかどうかを考えてみる。

ここでは、読み手が情報を「正しさ、必要性」にもとづいて受容することが書かれている。

#### 2.1.4 中学校の「読みかた」(資料四)

\*2 増田三良『国語カリキュラムの基本問題』誠文堂新光社、一九五〇、十二

\*3 増田三良『国語指導事典』誠文堂新光社、一九五一、十二

「一般目標」には、辞書・参考書の使用もあるが、読書に関するものが多い。

注目すべきものは、「八 読む力を改善する方法」の中の

百科全書の使用や図表の読みかたなど、他教科でも実地になされる問題をだして学校の図書室から必要な書物をさがしださせたり、あるいはいくらかの参考書を与えて、あることがらについてしらせ、まとめさせ、発表させたりするというようなことも必要である。

である。ここには情報活用の全体の姿を見ることができる。

2.1.5 単元例「われわれの意見は、他人の意見によって、どんな影響をこうむるか。」(資料五)

中学校三年生に適切であるという単元の例である。ここで注目に値するのは、「三 目標の」の中の

(三)人は、しばしば他人の意見に影響を与えようとするを知らせる。

(四)個人にとっても団体にとっても、価値ある目的を達するために、他人の意見に影響を与えることは、必要で望ましいことではあるが、人および団体は、しばしばそれを利己的にこころみることがあることを理解させる。

(六)文書および口頭によるいろいろな諸宣伝を弁別する能力をやしなう。

(七)考えをきめるまえに手に入る一切の事実を求め、あるいは、事実が手に入らなければ判断を控える態度と習慣とをやしなう

これは、戦争中の宣伝の反省もふまえながらの単元設定のようであるが、情報の批判的受容ということがはっきりと出ている。

2.1.6 昭和22年度学習指導要領の「読みかた」指導と単元の例の特質

昭和22年度学習指導要領の「読みかた」指導と単元の例では、読書指導が大きな割合を占めている。その中で、主体的な情報受容の指導は、単元例に代表されるような、情報の信憑性は事実の裏付けによって行えということになる。小学校低学年・高学年とも出てきた「自分の経験に照らしあわせて読んでいく。」は文学的文章の読みの観点とも考えられるが、情報を自分の経験に照らし合わせて取捨選択するということにもつながるのであげたが、文学的文章の読みのほうに比重が高いと考えられる。小学校高学年にあった「(1)書かれてあることが正しいかどうかを考えてみる。(3)この文が、自分にとって役に立つかどうかを考えてみる。」は、単元の例につながる主体的な情報受容の姿勢を読み取ることができる。

2.2 昭和26年度学習指導要領の「読むこと」の指導と単元の例

2.2.1 小学校学習指導要領

小学校学習指導要領では、「読むこと」についても「国語能力表」<sup>\*4</sup>が示されている。その中では、

二年 10 情報や知識をうるために、本を読む度数がますます多くなる。

四年 4 問題を解決するために読むことができる。

六年 11 参考書・目次・索引などを利用して読む能力がましてくる。

などが情報活用に関わる項目である。

第四学年の「四 読むことの学習指導はどうしたらよいか」<sup>\*5</sup>の「(一)指導の目あてをどこにおくか」では、

3 問題を解決するために読み、読書によって得た知識や思想をまとめることができるようにする。

とあり、これは「問題解決」のために情報活用といえる。

第五学年の「四 読むことの学習指導はどうしたらよいか」<sup>\*6</sup>の「(二)どう指導したらよいか」では、

3 文の内容について思考し、判断させるようにする。

(1)書かれてあることが正しいかどうかを考えさせてみる。

(2)文の中に出てくる人物の考えや、行いが、正しいかどうかを考えさせてみる。

(3)この文が自分にとって役に立つかどうかを考えさせてみる。

とある。これは「2.1.3」であげたものほとんど変わっていない。情報の主体的な受容が示されている。

「第四章 国語学習指導の具体的展開例」の中の「第七節 学校新聞を編集しましょう(第六学年の例)」<sup>\*7</sup>の「二 目標」には、

4 人の話を聞いて、その要点をメモし、また、それをもとにして、文に再現できるようになる。

\*4(資料六)

\*5(資料七)

\*6(資料八)

\*7(資料九)

11 原稿を読んで、取捨選択し、また誤りを正したり、効果的に訂正したりすることができる。とあり、新聞作りのための情報の取捨選択が行われることになる。

「第八章 国語科における資料」の「第三節 資料はどのように利用したらよいか」には、

### 三 調べる材料として利用する

特定の問題を解決するためや、特定の知識・情報を得るための資料として利用とする。

と示されており、情報活用の側面が見られる。

#### 2.2.2 中学校高等学校学習指導要領の中学校について

中学校の学習指導要領には「能力表」は示されていないが、「三 読むこと」の「(四)各学年の具体的目標」<sup>\*8</sup>は「能力表」のような書き方になっている。その中で注目すべきものは、次のものである。

##### 第一学年

1 掲示や広告などを読んで正しく内容をつかむ。

##### 第二学年

1 規約や掲示文などを批判的に読む力を伸ばす。

##### 第三学年

1 広告や規約などの内容を読んで批評する。

これらの目標は、発達段階を意識した書かれかたになっている。昭和二十二年の指導要領の単元の例からの影響が考えられる。

「第三章 中学校の国語科の単元の例」の「第一学年 伝記の選び方と読み方」の「(四)学習活動の例」<sup>\*9</sup>には次のような活動が示されている。

#### C 伝記の読み方についての研究

1 その人について数多くの伝記が書かれており、そしてそれらの伝記を手に入れることのできる人物を選ぶ。

2 学級をいくつかのグループに分けて、このようにして選んだ同一人物についての数種の伝記を、各グループで一種ずつよむ。読みながら、要点や、その人物を最もよく描写している箇所や、その人物の語ったよいことばや、その他書きとめておいた方がよいと思うことを書きとめる。

3 読み終わってから互いに報告し合って、異なった事実が示されている点が何かあるかどうか、または、同じ事実が異なったしかたで取り扱われているかどうかを知るために照合する。作者の態度と作者の使用した材料に注意する。事実の記事と仮定の記事とを区別するように努める。

同じ話題の伝記を数多く集めて、読み合わせて、情報の検証をしている。

#### 2.2.3 中学校高等学校学習指導要領の高等学校について

高校の学習指導要領では「三 読むこと」の「〔高等学校の生徒が学習しなければならない読書技術にはどんなものがあるか。〕」<sup>\*10</sup>で、

##### 5 批判的に読むこと。

読む場合には、常に著者の立場を考えなければならない。特に、新聞・雑誌の読み方においては、批判的に読まないと宣伝に乗せられてしまう。読んだことについて、どれが事実であり、どれがその事実についての作者の意見であるかを見分ける態度と能力が必要である。

と示されている。これも、昭和二十二年の指導要領の単元の例からの影響が考えられる。

#### 2.2.4 昭和26年度学習指導要領の「読むこと」の指導と単元の例の特質

昭和二十六年のものも昭和二十二年のものとかかなり似かよっているといえる。情報の受容の場合、情報を事実と照合することを求めている。「批判」という言葉が出てくるようになったが、「批判」とはそれが事実かどうかを見極めるということのように読みとれる。読み手の主体的な必要性からの情報の選択ということまではいっていない。戦争で体験した情報の危うさということを強く意識しているという可能性も考えられる。

### 3. 昭和20年代の増田三良の情報教育

\*8(資料十)

\*9(資料十一)

\*10(資料十二)

増田三良は『国語指導の基本問題』<sup>\*11</sup>、『国語カリキュラムの基本問題』<sup>\*12</sup>、『国語指導事典』<sup>\*13</sup>の三つの本を短期間に出版している。その中で『国語指導の基本問題』には取り上げるべき情報活用の記述がないので、『国語カリキュラムの基本問題』、『国語指導事典』について検討する。

### 3.1 『国語カリキュラムの基本問題』

『国語カリキュラムの基本問題』では要素単元一覧表が重要なものになる。要素単元一覧表は「聞く・話す」、「読む・文学」、「書く・作る」の三種類作成されているが、「読む・文学」の要素単元一覧表<sup>\*14</sup>について検討する。ここでは、「読む」ことを「あさり読み」、「問題解決の読み」、「参考書の利用」、「指示に従う読み」、「話の筋を味わう」、「ユーモアを味わう」、「感覚の世界を味わう」、「人間社会の研究」、「豊かな想像を楽しむ」、「人間性の研究」、「自然界の探求」、「劇・ラジオ・映画・放送」の十二に分けて、小一から高三まで学年ごとに段階的に読みが示されている。一覧表は「読む」活動が大きく二つに分けられているが、それは「第四章 読み」の「読みの類型」の項で説明されているとおり、「あさり読み」・「問題解決の読み」・「参考書の利用」・「指示に従う読み」を「作業のよみ」、「話の筋を味わう」・「ユーモアを味わう」・「感覚の世界を味わう」・「人間社会の研究」・「豊かな想像を楽しむ」・「人間性の研究」・「自然界の探求」・「劇・ラジオ・映画・放送」を「楽しみのよみ」にしているということである。<sup>\*15</sup>この「作業のよみ」の中で情報活用に関するものは、「あさり読み」、「問題解決の読み」、「参考書の利用」の三つの「読む」である。

この研究の読みと楽しみの読みを分けるということに関して「研究と娯楽の読み」<sup>\*16</sup>で、

ある場合には、楽しみのために、もっぱら読み浸ることもあろう。ある場合には、何かの研究のために読むこともあろう。ある問題の解決をえようとして読み、問題の資料をさがして読み、あることをやろうとして、何かいい参考をさがす読みもあるだろう。あるいは、地図の中から知識を得ようとしたり、統計表を解釈しようとしたり、一つのことばの意義をさがしたりする読みもある。

とし、情報活用につながる活動を、文学の読みとはっきり分けて考えている。そして、文学の読みは「文学」という項を別に立てて研究の読みとは別に扱っている。つまり、『国語カリキュラムの基本問題』では、「読み」の項では、「研究の読み」のみを扱っている。

「小学校の部」の解説として「要素単元一覧表」にあった「B 問題解決のための読み」<sup>\*17</sup>がある。例えば、要素単元(6)ある特定の書物を読んで、広狭いずれかの問題に答える解決を発見する。など、情報の受容に関わることがらがある。

「中学・高校の部」では、「A あさり読み」<sup>\*18</sup>、「B 問題よみ」<sup>\*19</sup>、「C 報告のよみ」、「D 参考書のよみ」があげられている。「A あさり読み」はさらに「イ 知識をあさる読み」、「ロ 反省的な読み」に分けられる。この「ロ 反省的な読み」に注目すべきものがある。「反省的」とは「十分に理解しようとする読み」としている。

2 自分の知識的興味にしたがって、社会的、経済的、科学的、あるいは他の分野における指導原理、基礎的解釈などを反省的にさがそうとする目的を持つ。

などが目的であるが、「反省的」ということが、過去の自分の経験に照らし合わせながら理解すると考えることもでき、情報受容の一部があると考えられるが、真偽を検証しながらの情報受容ではなく、情報そのものは正しいものとして扱っている。

### 3.2 『国語指導事典』

『国語指導事典』は「要素単元一覧表」がないが、巻末に「各学年単元配当表」<sup>\*20</sup>がまとめられている。「読むこと」は、「知識をうるための読み」、「情報をうるための読みの学習指導」、「娯楽教養をうるための読みの学

\*11 増田三良『国語指導の基本問題』誠文堂新光社、一九五〇、十二

\*12 増田三良『国語カリキュラムの基本問題』誠文堂新光社、一九五〇、十二

\*13 増田三良『国語指導事典』誠文堂新光社、一九五一、十二

\*14 資料十三

\*15 資料十四

\*16 資料十五

\*17 資料十六

\*18 資料十七

\*19 資料十八

\*20 資料十九

習指導」の3つに分けられており、最初の二つが『国語カリキュラムの基本問題』の「研究の読み」にあたる。

「知識や情報をうるための読み」の指導目標<sup>\*21</sup>の中で、主体的な情報受容につながるものは、

- 2 情報をうるために読む場合  
批判的に読める

である。

具体的な単元例を二つあげる。<sup>\*22</sup> 中学高校向けの単元「広告やポスターを調べる」と高校向けの「一般の日刊新聞から情報を読みとる」である。前者は「学習指導の注意点」で

- 4 宣伝のため、事実をまげたり、誇大に書きすぎる点などあるから注意する。
- 5 品位の高い、よい広告と思われるものを拾って、その理由をしらべる

とあり、情報を事実かどうかの検証までおこなって、取捨選択する情報受容の姿勢が見られるが、これも昭和二十二年の学習指導要領の単元の例に示されたものの影響が考えられる。後者は「目標」の中の

- 6 見出しを読んで、読みたい記事がえらべる
- 9 記事の批判が、ある程度できる

や、「学習指導の注意点」の

11 社説は何をどう論じているのか、自分は、それに対して、どう思うか、考えを発表し合うなどに、本格的な情報受容の活動が示されている。

### 3.3 昭和20年代の増田三良の情報教育の特質

広告への疑いや批判的に読むことは、学習指導要領にも書かれていることである。しかし、読み手の主体的な必要性からの情報の選択というところまではいっていない。注目すべき点は、読みを「作業のよみ＝研究の読み」と「楽しみのよみ」に分けて、単元学習に常に貢献できるものとして「作業のよみ＝研究の読み」を考えていたところに、増田の先進性がある。

### 4. 昭和20年代の学習指導要領から見た増田三良の情報教育

昭和二十年代は情報化社会という状況ではなく、戦争中、戦争情報が意図的に変えられたという状況で過ごした反省のもとでの情報の受容があった。「宣伝・広告を疑う」という活動が、学習指導要領にも増田の著作にもあらわれることになる。昭和二十六年の学習指導要領では「批判」という言葉が中学校・高等学校の記述で使われるようになる。増田の著作では『国語指導事典』に「批判」という言葉が使われるようになる。

増田は単元学習での国語の役割に着目し、読みを「作業のよみ＝研究の読み」と「楽しみのよみ」に分けて、前者の読みを独立させて扱った。前者が説明的文章の指導、情報活用の指導につながりうると考えられる。

## 5. 本研究の課題

### 5.1 情報化社会以降の国語科の情報活用教育

倉澤栄吉は一九七一年に、情報公害の中で読書指導をするための手だてを次のように示している。

意味が問題でなく、意味それ自体に価値があるのではなくて、  
その意味が、`どう`という人から、`何`のために送られてきたのが

と、メッセージとしてこの意味を操作して、このメッセージはこういうことで送られてきたのだからと考える。そういう指導をすることである。すなわち、まず情報と考える。情報には送り手がある。送り手から送られた情報を今の状況の中で、`どう`いうふう`に`操作して`い`たらいいだろうか、`どう`いう一般的な操作能力を与えることが`い`い指導なのであるかということになる。<sup>\*23</sup>

情報を批判的に受容した上での操作を指摘している。この図に、文章を説明的文書と文学的文章と分けずに、読書一般の文章と`い`っているところも注目に値する。

一九七四年には、説明的文章を中心とする読書指導に関して「六つの能力」を示した。<sup>\*24</sup>

学校で行う説明的文章を中心とする読書指導は、文献を主体的に処理し、文献から情報を受容し、加工し、修正し、変容していく能力を子どもに付けることです。

その文献を操作する能力はいくつかに分けられますが、能力分析として、  
第一、文献から問題を感じとる能力、一種の感受性

\*21 資料二十

\*22 資料二十一

\*23 倉澤栄吉『これからの読書読解指導』国土社、一九七一、十二

\*24 倉澤栄吉『国語教育講義 新時代の読書指導を中心に』新光閣、一九七四・一〇

第二、文献について、文献に対して、文献から柔軟な思考ができて、それに反応する能力、柔軟性

第三、連想を豊かにする能力、豊かな連想力

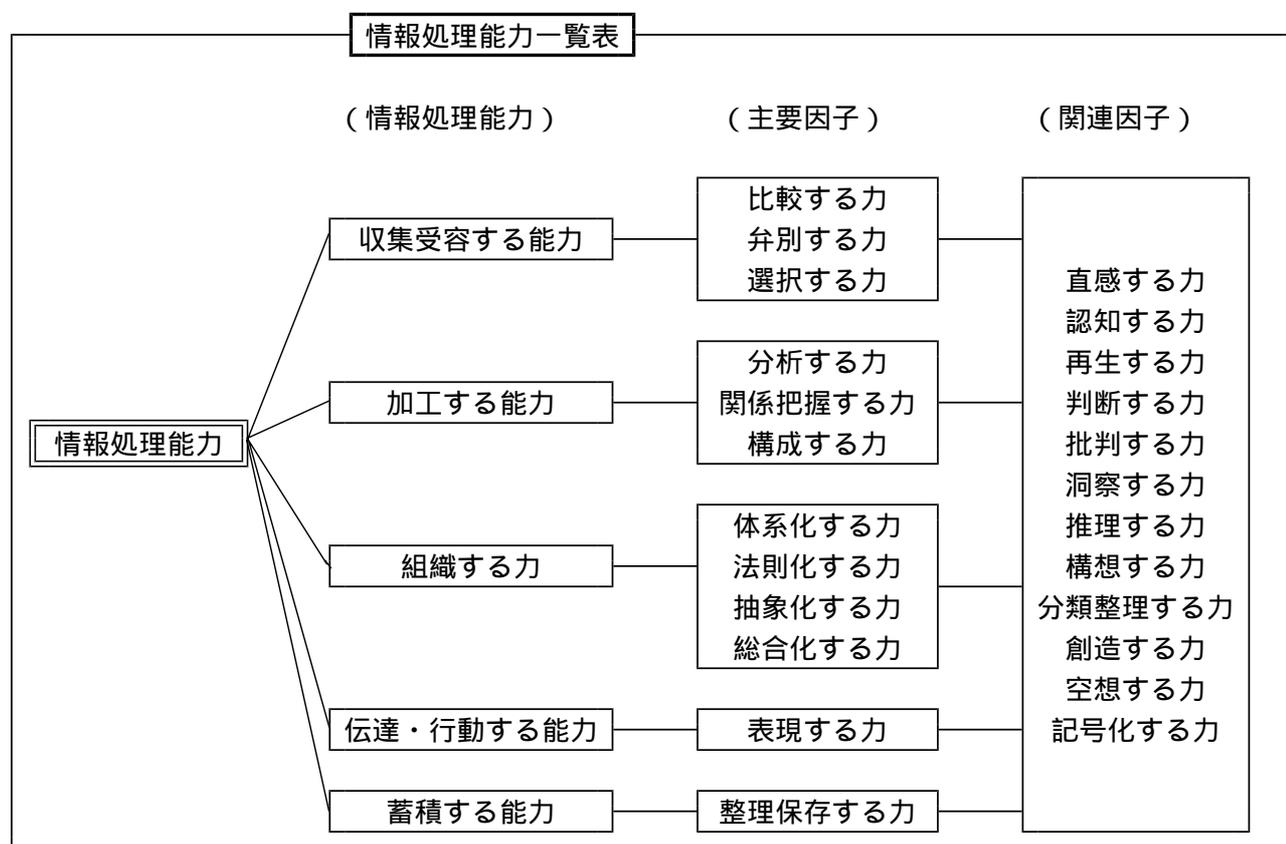
第四、珍しいもの、新鮮なもの、新奇なものに敏感に反応する能力

第五、矛盾とか、不合理さあるいは不徹底さを発見して、それを解決する能力

第六、言語記号以外の書記号、映像を含めたさまざまな書記号、たとえば、さし絵とか特殊なデザインとかを結びつけて情報を摂取することができる能力

第一の「問題を感じとる能力」と第五の「矛盾とか、不合理さあるいは不徹底さを発見して、それを解決する能力」は、子どもがその文献に自分にとってどれだけの価値があるのかを感じとる能力であり、いいかえれば、文献を主体的・批判的に受容する能力といえる。第二の「柔軟性」は自己の過去の経験などを検証して「自己変革」にまで結びつける能力である。第三の「連想力」は主体の持っている可能性をさらに広げることであり、創造性にまでつながる。第四の「珍しいもの、新鮮なもの、新奇なものに敏感に反応する能力」は更に新しいものに興味を広げる能力であり「わからないことは何だろうか」という問の重要性を述べている。これも創造性につながる。第六の「非言語媒体から情報を摂取する能力」は教科書偏重の指導から、生活的な文献にまで目を向けるという必要性から考えられており、文献全体を視野に入れた能力である。

東京学芸大学附属大泉小学校は一九七五年に情報処理能力一覧表を示した。<sup>\*25</sup> これは過去五年間の研究の成果で、二冊の本に理論の実践がまとめられている。その中で情報処理能力を以下のようにまとめた。



ここでは、すでに情報を受容する主体を重視し、情報を情報の受け手のものにするために、情報を批判的に取り入れ、選択し、構成するという観点がある。

栗花落栄は1981年に、言語情報の処理能力の育成を国語教育の指導内容の一つとしてあげ、情報処理能力の内容として次の五つをあげている。<sup>\*26</sup>

1 情報検索能力：学ぶ力としての学力の重要な因子であって、まず、辞書を引いて調べることができることで

\*25 東京学芸大学附属大泉小学校『情報処理能力育成の実践』明治図書、一九七五、二

東京学芸大学附属大泉小学校『小学校における 情報処理能力の育成』明治図書、一九七二・二

\*26 栗花落栄『新訂情報処理教育の方法』教育出版、一九八一・五

ある。(一部引用)

2 情報選択能力：情報は、それが情報であるとして選ぶ人にだけ、情報である。(一部引用)

3 情報理解能力：受容した情報を蓄積保存している知識を援用して、判断し思考して、理解する。(一部引用)

4 情報整理能力：それが情報として活用されるために蓄積されなくてはならない。内部情報として記憶されるとともに、外部情報として記録される必要がある。(一部引用)

5 情報創造能力：取材したものを整理し構成して内容・主題を創造するので、この過程が情報処理、情報創造教育として、国語教育の大切な指導内容である。(一部引用)

そして問題点として、「まず情報処理という語について、科学的な営み、感情・想像力にかかわる、時に読書と区別したり、情報処理能力について、読書の中でとらえるが、心情を豊かにする能力とは別に知識・情報を得る能力として、知識習得適応能力と並べてとらえる考え方がある」<sup>\*27</sup>ということをあげている。

ここでも、情報の受け手が主体的に情報を取り入れるという観点がある。

田近洵一は1998年に、情報受容・活用活動について、次のような三つ過程的行為として示した。<sup>\*28</sup>

#### 1 課題追求計画の段階

- (1) 問題を発見し、課題を設定する。
- (2) 課題を分析し、追究計画を立てる。

#### 2 情報受容の段階

- (1) 情報資料(テキスト)を収集し、分析する。
- (2) 情報を収集し、検討・分析・批評する。
- (3) 情報を整理し、選択する。

#### 3 情報活用の段階

- (1) 情報を蓄積し、保存する。
- (2) 情報を記録・報告し、解説する。
- (3) 情報を加工・再構成し、発信する。

そして、情報受容・活用活動の問題点として、情報及び情報テキストの検討の必要性を五項目あげている。

- ア 情報源、及び情報資料の信頼性
- イ 情報提供者の立場・意図
- ウ 情報の主観性、及び整合性
- エ 情報の価値、及び適切さ(有効性)
- オ 情報・情報資料の問題点(疑問点)

さらに、「情報選択」については、ア～オの情報検討の上に立って、「課題解決のためにその情報が1必要かどうか、2適切かどうか、3信頼できるかどうかの観点から、行われなければならない。」としている。

ここでは、情報からの問題の発見、そして情報の批判的な受容と再構成という指摘がなされ、情報の受け手の主体性を保証している。

### 5.2 本研究の課題

本研究では「1情報検索能力、2情報選択能力」を「情報受容」の段階と考え、昭和二十二年と二十六年の学習指導要領と増田三良の『国語カリキュラムの基本問題』、『国語指導事典』の「読むこと」に関して、「情報受容」という側面から検討を行った。

情報受容する時の、情報の取捨選択が批判的に主体性を持ってなされたのを見たが、情報を事実と照らし合わせながら検証し受容することや、素朴に批判することはあるが、情報を自分のものとして主体性を持って取捨選択するということはなかった。しかし、昭和二十年代の状況の中で、更に情報を疑い自分のものとして取りいえる実践があるのかを見ていく必要がある。また、本格的な情報活用教育がどこで行われるようになったのか、優れた実践はどこで行われていたのか、など、更に検討していきたい。

\*27 粟花落栄「情報処理」『国語教育指導用語事典』教育出版、一九八四・一〇

\*28 田近洵一「情報受容・活用教育の課題」『月刊国語教育研究』東京法令、一九九八・十一